

四半期報告書

(第63期第2四半期)

日本トムソン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月9日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	21,376	23,162	43,849
経常利益 (百万円)	2,066	1,913	4,112
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,263	1,806	3,054
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	171	1,520	2,163
純資産額 (百万円)	50,339	53,080	51,970
総資産額 (百万円)	82,441	94,387	86,252
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	17.20	24.60	41.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	22.25	—
自己資本比率 (%)	61.1	56.2	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,923	1,460	6,773
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	941	△4,847	△137
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△234	3,788	△650
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,605	22,295	21,837

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.98	9.94

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第62期第2四半期連結累計期間および第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第62期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)におけるわが国の経済は、東日本大震災により減少した需要の一部に回復の兆しは見られましたが、その動きは総じて緩慢であり、急激な円高の進行等により企業の収益環境は厳しさを増しました。一方、海外経済においては新興国の内需拡大等により景気回復基調にありましたが、第2四半期以降、ギリシャの債務問題に端を発したユーロ圏の財政危機や中国の金融引き締め等により、世界経済の減速懸念は一層強まってまいりました。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、グローバル市場での需要開拓を加速させ、将来を見据えた競争力の強化を着実に進展させるための諸施策を推進してまいりました。

販売面につきましては、高機能製品であるローラタイプ直動案内機器や小形直動案内機器をはじめとして、積極的な受注活動を展開し、新規開拓や既存顧客との取引深耕を図りました。生産面につきましては、潜在的な需要規模が大きく、戦略製品でもある直動案内機器の生産能力向上を図るため、国内工場の設備増強や生産ラインの再編を図りました。また、生産子会社であるI K O トムソンベトナムでは生産能力の抜本的な強化を図るための投資を継続し、国際競争力の強化を推し進めております。

地域別に市況をみますと、国内市場は、震災からの復旧に伴う需要や工作機械産業の回復等により堅調に推移していましたが、世界経済の先行きに対する不透明感の強まりから、第2四半期に入りエレクトロニクス関連機器向け等は弱含みで推移しました。北米・欧州地域は、エレクトロニクス関連機器、医療機器、輸送機器産業向けを中心に売上高が増加しました。一方、アジア地域は、第1四半期は新興国をはじめ幅広い業種において好調に推移していましたが、中国の金融引き締め等の影響もあり、第2四半期以降は需要が落ち込みました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ8.4%増の23,162百万円となりました。収益面につきましては、引き続き経費抑制等を図りましたが、急激な円高による為替のマイナス影響等により、営業利益は2,156百万円(前年同期比1.2%減)となり、経常利益は1,913百万円(前年同期比7.4%減)となりました。なお、四半期純利益は税負担の減少等により1,806百万円(前年同期比43.0%増)となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における針状ころ軸受および直動案内機器等(以下、軸受等)の生産高(平均販売価格による)は25,662百万円(前年同期比50.0%増)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は21,947百万円(前年同期比10.3%減)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、部門別売上高では、軸受等は20,404百万円(前年同期比9.9%増)、諸機械部品は2,757百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

部門別売上高

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等	18,570	86.9	20,404	88.1	1,834	9.9
諸機械部品	2,806	13.1	2,757	11.9	△48	△1.7
売上高合計	21,376	100.0	23,162	100.0	1,785	8.4

なお、経営成績の分析における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,134百万円増加し94,387百万円となりました。これは主に、現金及び預金458百万円、製品、仕掛品等のたな卸資産3,773百万円、有形固定資産3,148百万円等の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,024百万円増加し41,306百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金2,339百万円、新株予約権付社債5,000百万円等の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,110百万円増加し53,080百万円となりました。これは主に、利益剰余金1,396百万円の増加、その他有価証券評価差額金457百万円の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期連結累計期間に比べ1,690百万円増加し22,295百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ2,462百万円減少し1,460百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,992百万円、減価償却費1,422百万円、仕入債務の増加額2,235百万円等による収入項目と、たな卸資産の増加額3,630百万円等の支出項目との差額によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ5,789百万円減少し4,847百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ4,022百万円増加し3,788百万円となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入5,000百万円、長期借入金の返済による支出770百万円、配当金の支払額404百万円等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成23年5月16日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成21年6月26日開催の当社第60回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針につき、所要の変更を行ったうえで(以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます)、引き続き継続することを決議し、平成23年6月29日開催の当社第62回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます)において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、齊藤聡、佐藤順哉、武井洋一の4氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年5月16日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(参考URL: <http://www.ikont.co.jp/>)

1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記アまたはイに規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下本ウにおいて同じとします)との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り)

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとしします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとしします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にご意見を伺うべく株主総会を招集することができるものとしします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとしします。

3) 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、継続されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、本定時株主総会における本プランの承認時から本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

(a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記②1)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は409百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月9日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,499,875	73,499,875	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	73,499,875	73,499,875	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	73,499	—	9,532	—	12,886

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,414	8.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4,669	6.35
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,721	5.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,516	4.78
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	3,033	4.12
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,380	3.23
ジェービー モルガン チェー ス バンク 385166 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区月島4-16-13)	1,872	2.54
ジェービー モルガン チェー ス バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区月島4-16-13)	1,725	2.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.19
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,350	1.83
計	—	30,292	41.21

- (注)1 日本生命保険相互会社およびその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成17年8月15日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成17年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	39	0.05

- 2 フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR L L C)から、平成22年8月17日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成22年8月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	692	0.94
エフエムアール エルエルシー (FMR L L C)	9,622	13.09

- 3 シュローダー証券投信投資顧問株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドおよびシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成22年10月29日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成22年10月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	826	1.12
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	3,711	5.05
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,222	3.02

- 4 住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である中央三井アセット信託銀行株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から、平成23年8月19日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成23年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	2,901	3.95
中央三井アセット信託銀行株式会社	852	1.16
日興アセットマネジメント株式会社	393	0.54

- 5 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行および三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社およびエム・ユー投資顧問株式会社および三菱UFJアセット・マネジメント(UK)から、平成23年8月29日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成23年8月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,314	3.14
三菱UFJ投信株式会社	190	0.26
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	93	0.13
エム・ユー投資顧問株式会社	104	0.14
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	126	0.17

- 6 野村証券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよびNOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.および野村アセットマネジメント株式会社から、平成23年9月22日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成23年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	3,835	4.96
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,001	2.52
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	1,013	1.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,162,000	73,162	—
単元未満株式	普通株式 281,875	—	—
発行済株式総数	73,499,875	—	—
総株主の議決権	—	73,162	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式618株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	56,000	—	56,000	0.07
計	—	56,000	—	56,000	0.07

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式数が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,874	22,333
受取手形及び売掛金	10,794	10,831
商品及び製品	12,028	14,887
仕掛品	8,875	9,331
原材料及び貯蔵品	6,154	6,613
その他	2,844	4,002
貸倒引当金	△34	△35
流動資産合計	62,538	67,963
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	6,986	8,851
その他（純額）	8,993	10,276
有形固定資産合計	15,980	19,128
無形固定資産		
	146	158
投資その他の資産		
投資有価証券	5,968	5,163
その他	1,681	2,035
貸倒引当金	△62	△62
投資その他の資産合計	7,587	7,136
固定資産合計	23,714	26,423
資産合計	86,252	94,387
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,691	12,031
短期借入金	332	253
1年内償還予定の社債	—	2,000
1年内返済予定の長期借入金	7,540	7,440
未払法人税等	190	316
役員賞与引当金	80	40
その他	4,477	5,069
流動負債合計	22,312	27,151
固定負債		
社債	4,000	2,000
新株予約権付社債	—	5,000
長期借入金	6,084	5,414
退職給付引当金	1,608	1,462
その他	276	278
固定負債合計	11,968	14,154
負債合計	34,281	41,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	30,894	32,290
自己株式	△46	△46
株主資本合計	53,267	54,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,192	735
繰延ヘッジ損益	△5	△0
為替換算調整勘定	△2,483	△2,316
その他の包括利益累計額合計	△1,296	△1,581
純資産合計	51,970	53,080
負債純資産合計	86,252	94,387

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	21,376	23,162
売上原価	14,804	16,513
売上総利益	6,571	6,648
販売費及び一般管理費	※1 4,389	※1 4,492
営業利益	2,182	2,156
営業外収益		
受取利息	4	9
受取配当金	49	139
受取保険金	52	—
その他	62	56
営業外収益合計	168	205
営業外費用		
支払利息	136	129
売上割引	27	33
固定資産除却損	13	26
為替差損	97	216
その他	9	42
営業外費用合計	284	448
経常利益	2,066	1,913
特別利益		
投資有価証券売却益	—	79
特別利益合計	—	79
特別損失		
投資有価証券評価損	63	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30	—
特別損失合計	93	0
税金等調整前四半期純利益	1,972	1,992
法人税等	709	186
少数株主損益調整前四半期純利益	1,263	1,806
四半期純利益	1,263	1,806

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,263	1,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△492	△457
繰延ヘッジ損益	△2	5
為替換算調整勘定	△596	166
その他の包括利益合計	△1,091	△285
四半期包括利益	171	1,520
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	171	1,520

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,972	1,992
減価償却費	1,199	1,422
引当金の増減額 (△は減少)	△5	△187
受取利息及び受取配当金	△54	△149
支払利息	136	129
固定資産除却損	13	26
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△79
投資有価証券評価損益 (△は益)	63	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30	—
受取保険金	△52	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,154	5
たな卸資産の増減額 (△は増加)	433	△3,630
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,379	2,235
未払費用の増減額 (△は減少)	244	258
その他	△32	△276
小計	4,173	1,749
利息及び配当金の受取額	54	72
利息の支払額	△138	△134
法人税等の支払額	△166	△227
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,923	1,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△257	△4,165
投資有価証券の売却による収入	10	172
保険積立金の解約による収入	1,261	—
その他	△72	△853
投資活動によるキャッシュ・フロー	941	△4,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	25	△37
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△537	△770
新株予約権付社債の発行による収入	—	5,000
配当金の支払額	△220	△404
その他	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△234	3,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	△104	57
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,525	457
現金及び現金同等物の期首残高	16,079	21,837
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 20,605	※1 22,295

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行なわれる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
従業員給与	1,602百万円	従業員給与	1,682百万円
福利厚生費	301	福利厚生費	318
賃借料	265	賃借料	277

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
現金及び預金	20,683百万円	現金及び預金	22,333百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	△78	預入期間が3ヵ月超の定期預金	△37
現金及び現金同等物	20,605	現金及び現金同等物	22,295

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	220	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	330	4.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403	5.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	477	6.50	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	17円20銭	24円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,263	1,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,263	1,806
普通株式の期中平均株式数(株)	73,450,748	73,443,784
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—	22円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	7,751,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月 7 日開催の取締役会において、第63期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金額総額 477百万円

1 株当たりの中間配当金 6 円50銭

支払請求権の効力発生日 平成23年12月 7 日
および支払開始日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月9日
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 皓
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【縦覧に供する場所】	※中部支社 (名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル)) ※西部支社 (大阪市西区新町三丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長山下皓は、当社の第63期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。